

町営住宅入居に際し、原則必要な書類など

	入居申込時	入居決定後	入居後	備考
・入居申込書	○			
・住民票(本籍及び続柄入り)	○ (入居する者全員)			その者の本人確認のため
・所得課税証明書(※)	○ (入居する者全員)			入居制限確認と、政令月収認定のため(扶養等控除対象がわかるもの)
・完納証明書(※)	○ (課税者全員)			町税に滞納がないか確認のため(1年間ではなく過去の分も証明するもの)
・滞納状況確認同意書	○ (申請者及び同世帯員)			町外から転入される方にも提出いただきます
・入居決定通知書		—		町から入居者へ郵送します
・敷金の納付(家賃3ヶ月分)		○		町から入居者へ納入通知書を郵送します
・誓約書		○		入居者と連帯保証人の署名(直筆)と捺印(印鑑証明書と同じ印)のされたもの
・所得証明書		○ (保証人)		家賃等入居者と同等以上に支払い能力があるか確認のため
・印鑑証明書		○ (保証人)		保証人の本人確認のため
・入居指定日通知書		—		町から入居者へ郵送します
・仁淀川町口座振替依頼書		—		金融機関にて、住宅使用料等(税・水道料等)の振替手続を推奨します(任意)
・簡易水道使用(異動)届			○	水道担当へ提出いただきます
・住所変更手続			○	住民登録窓口で各自対応いただきます
・入居届出書			○	
・通常損耗補修特約書			○	
・調査同意書			○	

※町内在住の場合、所得・課税情報確認同意書の提出でも可。